

平成 24 年 4 月 16 日

採石場・産廃施設 予定地への通路



「L 型側溝の解釈に誤りがあつた」「道路図面はボロボロ（間違い）」と、車両制限令違反を認め謝罪する中園俊彦都市建設部長（左から 2 人目、3 月 26 日・現地で）

明星寺地区の狭い市道

「明星寺地区採石場周辺の狭い市道の 10 トン大型ダンプの通行は車両制限令違反です」——市の中園俊彦都市建設部長が 4 月 2 日夜、明星寺団地集会所で公式に認めました。

すでに齊藤市長は昨年 11 月 9 日、「車両制限令違反なら止める」と住民に約束しています。5 ヶ月が過ぎ新学期を迎えた今も、過積載の大型ダンプが走り、いつどうい事故が起きるかわかりません。

明星寺・明星寺団地・潤野上区の 3 自治会では、ただちに通行禁止措置を取るよう求めるため市長に面会を申し入れ、現在返事を待っているところです。

産廃運搬の 10 トン大型ダンプ
車両制限令違反を業者に通知

市長が知事に 意見書で説明

齊藤市長は 4 月 12 日、嘉飯山砂利建設の産廃施設設置計画に関する意見書を県知事に提出。10 トン大型車両が車両制限令に違反すると業者に通知したことを説明しました。

市長自身が住民に会って約束どおり、ただちに

通行禁止措置を

10 トン
大型ダンプの通行は
車両制限令に違反!!

市が違反を認めて謝罪

L 型側溝の判断に誤り
道路図面は間違い